

特記仕様書

番 号 : 令和 5 年度 () 第 L-01 号
件 名 : 桔梗が丘中学校格技場床改修工事
場 所 : 名張市 桔梗が丘7番町 地内
期 間 : 令和5年8月25日まで

工事概要

- ・新設フローリング特殊貼り (カバ無垢材 t18 乱尺) ※既設フローリングに上貼り
- ・剣道ライン引き 2面
- ・新設フローリング周囲エキスパンションゴム設置
- ・上記に伴う工事 一式

総 則

- ・本工事は本特記仕様書、地方自治法、建築基準法、建設業法、労働基準法、消防法及びその他関係法令並びに名張市契約規則、名張市工事執行規則、契約約款及びその他関係法規を遵守し行うこと。また、設計図書に明記なき限り、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 各公共工事標準仕様書、監理指針及び工事標準図に基づき施工すること。
- ・この特記仕様書に記載のない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。
- ・工事場内外での工事材料及び土砂等の搬送計画並びにその他車両の通行に関して、関係機関と十分打合せのうえ、交通安全管理を行うこと。

施工条件

- ・学校の夏休み期間 (令和5年7月21日以降) を利用し、施工を行うこととする。なお、学校長及び監督員と協議の上、生徒等の安全確保が可能であれば、前述以外の施工も可能とする。
- ・学校長及び監督員と十分協議の上、生徒、職員、来校者等の安全管理等に配慮した施工計画とすること。

質 疑 等

- ・設計図書に疑問を生じた場合は、監督員等と協議し、指示を受けること。
- ・設計図書に明記なくとも、施工上当然必要なものについては監督員等の指示に従い施工すること。
- ・軽微な変更については、監督員の指示に従い施工すること。本項及び前項による場合の請負金額の変更は行わない。

材 料

- ・指定された材料以外については品質・性能・実績・価格等において同等品と認められるもので、監督員等の承諾を受けたものについて使用すること。(見本及び承認図の提出)
- ・材料の色、柄等について、監督員等の指示を受けること。

施工検査

- ・本工事に必要な手続きや建築基準法、消防法などの関係法令の届出、申請に必要な書類の作成は受注者が行い、検査に立ち会うこと。
- ・工事施工に関し、材料・原寸及び監督員等が要求する検査等を受ける場合は、受注者の自主検査を行なったうえ、監督員等の検査を受けること。その検査に要する経費等は受注者の負担とする。
- ・別契約の施工上密接に関係する工事については、監督員等の調整に協力し、当該工事関係者とともに、工事全体の円滑な施工に努めること。

打合せ及び記録

- ・監督員と受注者の打合せは必要に応じて行ない、設計図書の変更など重要な事項については記録し、監督員に提出すること。

その他

- ・ 工事工程は学校長及び監督員と協議し作成すること。
- ・ 施工上必要な備品等の移動は本工事に含む。
- ・ 騒音振動の発生する施工を行う場合は、事前に十分協議すること。
- ・ 本工事において下請負契約を締結する場合には、名張市内に本店等を有する者の中から選定するように努めること。

提出書類

【工事着工前に提出】

- 施工計画書×1部
- 施工体制台帳×1部（添付書類一式）
- 施工体系図×1部
- 建退共×1部
- 監督員が指示する書類×必要部数

【各工程前に提出】

- 使用材料承諾図×1部
- 塗料必要缶数計算書×1部

【毎月提出】

- 工事履行状況報告書×1部（各月初めに提出）

【適宜提出】

- 工事打合簿×1部
- 段階確認書×1部（段階確認時の写真を添付）
- 社内（自主）検査記録及び写真×1部
- 監督員検査記録及び写真×1部
- 材料確認調書×1部
- 法令等に基づく官庁検査記録及び写真×1部
- 産業廃棄物処理委託契約書（写）×1部
 - └ 産業廃棄物処分業許可証（写）、産業廃棄物収集運搬業許可証（写）、運搬許可車両一覧（写）
- 部分下請負通知書×1部
 - └ 下請負の内訳+注文書（写）+約款（写）

【工事完了後提出】

- 目的物引渡書×1部
- 出荷証明書又は納品書×1部
- 工事写真×1部（表紙も作成）（1ページに3枚綴り）
 - ┌ 着工前
 - ├ 施工中
 - └ 完成
 - └ 各種試験・検査写真
 - └ 材料検収時写真（主要材料については黒板に品名、数量を記入し撮影すること。）※ 一連の流れがわかるように整理する。（撮影項目等を記入し、見出しなどを付けて整理）
各写真には必ず黒板を入れて撮影。
- 完成写真×2部（表紙も作成）（1ページに3枚綴り）
 - ┌ 着工前
 - └ 完成※ 左右見開きで、着工前と完成が対比できるようにファイルする。
各写真には必ず黒板を入れて撮影。
- マニフェスト（写） A票、D票、E票 ×各1部
- 安全教育・安全訓練記録（1回/月以上）×1部（写真を添付）
- その他 図面に記載する提出物及び監督員が指示する書類